

2017年1月17日

三井住友アセットマネジメント
シニアエコノミスト 渡邊 誠

エコノミスト便り

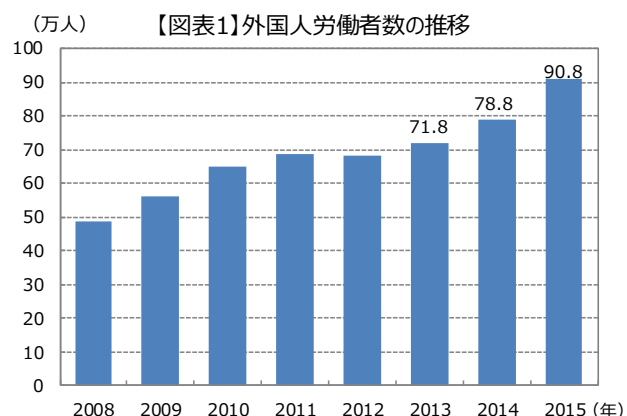
【日本経済】増え始めた外国人労働者

～労働力・成長を維持するなら、今後も外国人労働者の増加は不可避～

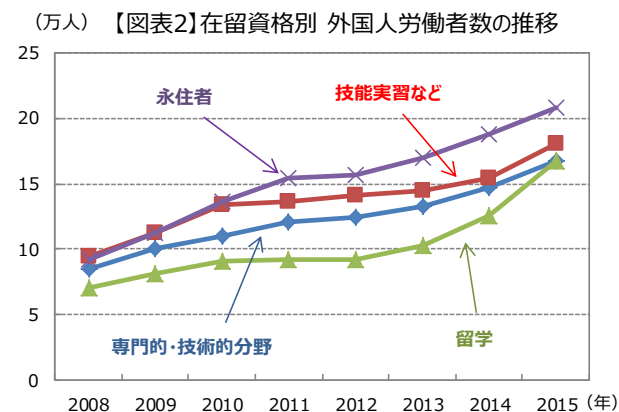
- 2015年の外国人労働者は90.8万人と前年から12万人増加、2016年も一段と増加したと見られる。様々な在留資格、分野で外国人労働者が増加している。
- 15歳以上人口が減少する中、女性の労働参加率の頭打ちで、2020年頃から人手不足が成長の制約となる可能性がある。潜在成長を維持するには年20万人ペースの外国人労働者の増加が必要と見られる。

前稿（1月10日付エコノミスト便り『[潜在成長率は果たしてどの程度か？](#)』）の最後に述べた通り、足元で外国人労働者は増え始めている。筆者の個人的な印象でも、コンビニや飲食店など身近な場所で外国人労働者の姿を見かけることが増えているように思われるが、実際、厚生労働省の「外国人雇用状況」によると、2015年（10月末時点）の外国人労働者数は90.8万人と前年の78.8万人から12万人も増加している。一昨年は71.8万人であったから、増加ペースは加速している（図表1）。現時点で2016年のデータは未公表だが（1月末に公表されると見られる）、法務省の在留外国人統計で2016年に入ってから在留外国人が前年を上回るペースで増えていることを踏まえると、一段と増加していることは疑いないだろう。

外国人雇用状況で、在留資格別に外国人労働者の動向を見ると、専門的・技術的分野、技能実習、永住者など、いずれの在留資格でも外国人労働者は増加しているのだが、ここ数年で目立つのは、技能実習や、留学生の就労の増加で、特に後者の増加は顕著である（図表2）。また、国籍別では、絶対数が多いのは圧倒的に中国で、次いでブラジル、ベトナム、



(注) データは2008年～2015年。各年10月末時点。
(出所) 厚生労働省のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注) データは2008年～2015年。各年10月末時点。
(出所) 厚生労働省のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

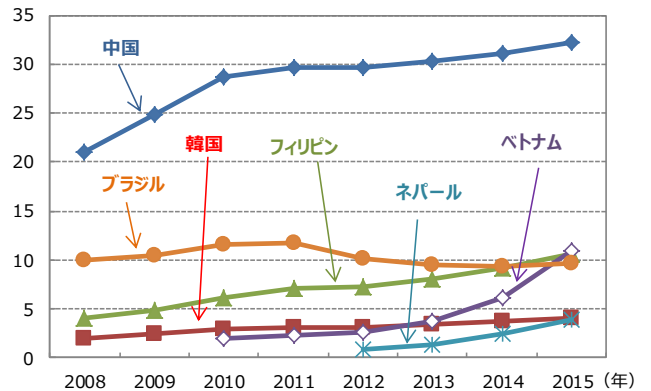
フィリピンだが、2014、15年とベトナムやネパールからの留学生による就労がとりわけ大幅に増加している（図表3、4）。在留資格が留学であっても、滞在費を賄う等の目的で、平常は週28時間、夏季・冬季・春季休みの間は1日8時間まで働くことが可能であり、日本語学校で勉強しながら就労する留学生が増えているのだと見られる。

外国人労働者の多くは、製造業（おそらくは生産工程）、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業など、特に労働集約的なセクターで就労している（図表5）。少子化で若年の人口の減少が続く中、女性や高齢者の就労増だけでは人手を賄うことができず、外国人労働者の増加に頼っているということだろう。もちろん、外国人労働者の中には、高度人材として採用されるケースや、増加する海外から日本への観光客に対応するために採用されているケースも少なくはないだろう。

今後について、政府は、優れた研究者や技術者、経営者など、いわゆる高度人材の永住権取得に必要な在留期間を世界でも最速の1年に短縮する方向で検討を進めている。一方で、昨年秋の臨時国会では、入管法を改正、外国人の在留資格に「介護」を追加し、外国人労働者の介護分野での就労の門戸を広げた。既に様々な在留資格、様々な分野で、外国人労働者が増えているが、今後も外国人労働者が一段と増えていく大きな流れは変わらないだろう。

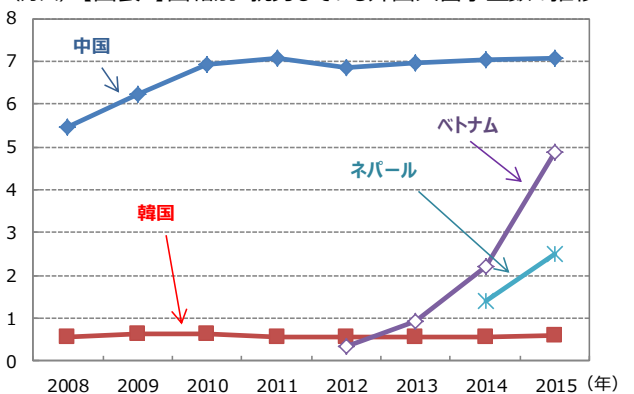
それでは、今後、外国人労働者はどれくらいのペースで増えていくのか。日本人の労働参加率の動向、企業の外国人労働者への需要、外国人労働者の意向、政府の政策など様々な要素が絡むため、予測することは難しい。それゆえ、成長を維持するためにどれくらいの外国人労働者が必要かという別の視点から考えてみたい。当社の試算では、現状の潜在成長率（当社推計値 0.6-0.7%程度）を維持するためには、生産性のトレンド、資本投入のトレンド、労働時間のトレンドが変わらなければ、就業者数は年 0.3%強（20万人程度）増加する必要がある。

【図表3】国籍別 外国人労働者数の推移



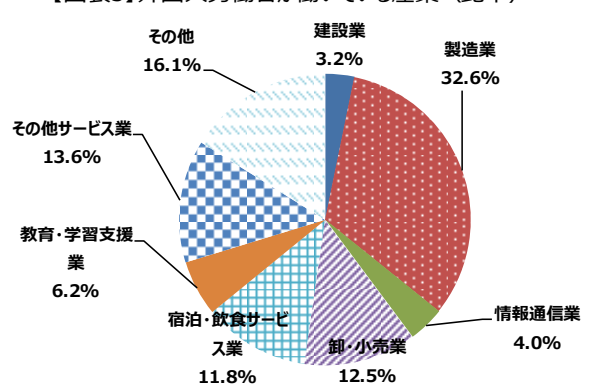
(注) データは2008年～2015年。各年10月末時点。
(出所) 厚生労働省のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

【図表4】国籍別 就労している外国人留学生数の推移



(注) データは2008年～2015年。各年10月末時点。
(出所) 厚生労働省のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

【図表5】外国人労働者が働いている産業（比率）

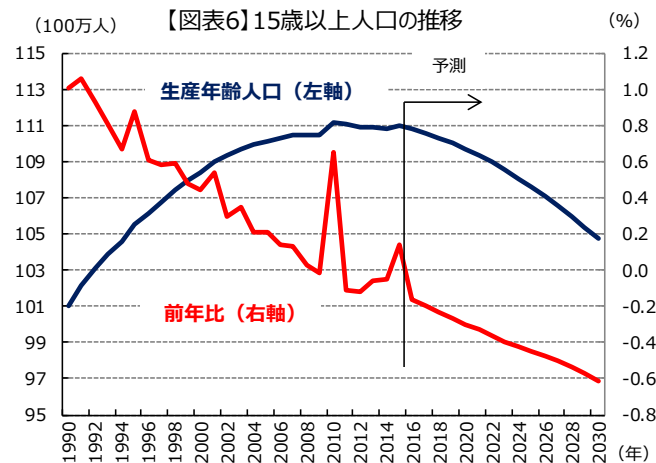


(注) データは2015年10月末時点。
(出所) 厚生労働省のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

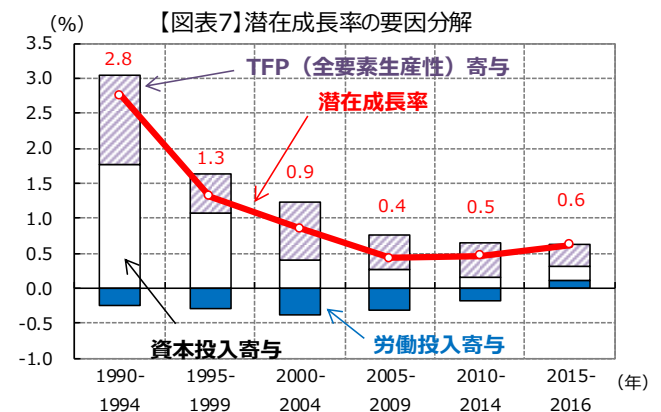
一方、12月7日付エコノミスト便り『[人手不足は経済の足枷となるのか？](#)』でも述べた通り、日本人の労働供給については、目先2~3年、2018~2019年ごろまでは、女性を中心とした労働参加率の上昇で増え続けると見るが、その後は女性の労働参加率が天井にぶつかり、そうなれば労働力人口（就業者数+失業者数）は15歳以上人口に既定される、つまり2020年には年▲0.2-▲0.3%程度のペースで減少する可能性がある（図表6）。このままであれば、現行0.6-0.7%程度と見られる潜在成長率に労働力面から▲0.3-▲0.4ポイント程度の低下圧力がかかる計算になる。

もちろん、政府もこうした問題を強く懸念しており、出生率を2025年までに1.8まで引き上げる目標を掲げ、保育園の増設など子育て環境の整備に注力している。しかし、足元から出生率が急激に高まったとしても、生まれた子供が労働力になるのは早くても15年後、2032年以降である。また、政府はIoT、ビッグデータ、AI、ロボットの活用による第四次産業革命の実現に向けて手を打っているが、機械化による資本投入の増加やIT化などによる生産性の上昇で潜在成長率をどの程度引き上げることができるかは不確実である（図表7）。

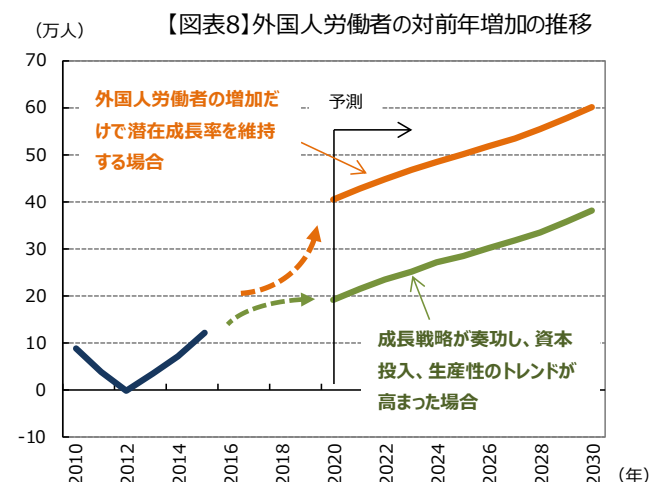
極端なケースだが、資本投入や生産性のトレンドが大きく変わらず、外国人労働者の増加だけで潜在成長率を維持しようとするれば、2020年には年40万人程度のペースで外国人労働者が増加する必要がある。また、成長戦略が成功し、資本投入や生産性のトレンドを0.1-0.2ポイント引き上げることができたとしても、潜在成長率を維持するには年20万人程度のペースで外国人労働者が増加していく必要があると見られ、現行（年12万人）よりも速いペースで外国人労働者が増加することになる。2020年以降は、15歳以上人口の減少ペースは速まるため、必要となる外国人労働者の増加ペースも年を追うごとに速まっていく（図表8）。仮に上述の試算通りとなれば、2030年には、労働力に占める外国人労働者の比率は、前者の場合で10%程度、後者の場合では7%程度になると見られる（統計にもよるが、現状は1.4%程度と見られる）。



(注) データは1990年~2030年。2016年以降は国立社会保障・人口問題研究所による5年毎の予測値を当社が年次分割。5年に一度、国勢調査の結果が反映されることでデータに断層が生じる。2010、15年はその影響が大きかったと見られる。
(出所) 総務省、国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注) データは1990年~2016年、各期間の平均値。推計は当社。
(出所) 各種データを基に三井住友アセットマネジメント作成



(注) データは2010年~2030年。2015年までが実績、2020年~2030年までが予測。予測は当社。
(出所) 総務省、厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

もちろん、外国人労働者の増加に頼らず、労働力人口の減少に伴う潜在成長率の低下をある程度受け入れるという選択肢もあろう。現実問題として、外国人労働者が労働力の減少を補うほど多く日本に入っていない可能性もある。ただし、潜在成長率の一段の低下は日本社会に様々な歪みをもたらす。これまでの潜在成長率の低下で、高度成長期に構築された社会保障制度を始めとした様々なシステムの欠陥が露呈したが、そうしたシステムの欠陥がもたらす問題は一段と深刻化するだろう。既に将来的に介護問題が深刻化するリスクなどが指摘されているが、こうした問題を高齢化する日本人だけで分かち合い、解決していけるのだろうか。ある程度は外国人労働者の助けを借りて解決していくというのが現実的な選択肢かもしれない。

選択にはトレードオフが付きまとい、外国人労働者の増加を受け入れていくなら、それは異なる文化、習慣、言語の人々が日本社会に入ってくるということである。移民を受け入れた欧州では、移民にフランスの理念の受け入れを求め同化政策を推進したフランス、居住地区を分け併存することで多文化社会を目指したイギリスともに挫折し、社会で軋轢が生じた。しかし一方で、出身国の文化に配慮し、多文化社会を目指しつつ、移民との共存を図っているオーストラリアでは移民の受け入れに成功しているという話も聞く。外国人労働者が大幅に増える前の段階で、海外の成功例、失敗例などを丹念に研究し、増えてくる外国人との接点を社会がどう受け入れ、対応していくかについて、早めに考え、検討しておくことが重要だろう。

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 本資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- この資料の内容は、当社が行う投資信託および投資顧問契約における運用指図、投資判断とは異なることがありますので、ご了解下さい。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 399 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会